

「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調（平成22年7月1日現在）」 の概要

総務省自治行政局市町村体制整備課

【調査結果のポイント】

共同処理の総数及び関係団体数

- 共同処理している総件数及び関係団体数は、市町村合併に伴う一部事務組合や協議会の解散等により前回調査から減少した。（総件数△13件、関係団体数△1,080団体）

処理方式別の状況

- 一部事務組合が、市町村合併に伴う構成団体の減少等による解散により前回調査から92件減少した。また、協議会も、合併協議の終了に伴う解散等により68件減少した。一方、事務の委託は市町村間での相互委託による住民票写し等の交付を行う団体の増加等に伴い、155件増加した。

事務の種類別共同処理の状況

- 住民票写し等の交付が、市町村間での事務の委託の増加により153件増加した。また、介護保険事務は、事務の委託及び一部事務組合で処理する団体の増加により26件増加した。一方、広域行政計画等に関するものは、合併協議の終了による協議会の解散等により全体で88件減少した。また、公平委員会も、市町村合併による事務の委託の廃止等で61件減少した。

一部事務組合及び広域連合の構成団体数別の状況

- 一部事務組合は、構成団体数が2団体のものが最も多く（37.3%）、次いで3団体のもの（23.9%）、4団体のもの（12.9%）となっており、あわせて全体の7割を超えている。広域連合は、都道府県内全区市町村で構成する後期高齢者医療広域連合の数が多いため（47広域連合）、構成団体数が10団体以上のものが全体の5割を超えている。

一部事務組合及び広域連合の議会と監査委員の状況（平成21年度）

- 議会の招集回数は、一部事務組合、広域連合ともに「2回」又は「3回」の団体が多く、全体の約7割を占めている。
議会の開催日数は、一部事務組合、広域連合ともに「1-5日」の団体が全体の9割を超えている。
監査委員による監査延べ日数は、一部事務組合は「1-5日」の団体が全体の約5割を占めている。広域連合は、「1-5日」、「20-25日」及び「26日以上」の団体が同数で、あわせて全体の6割を超えている。

1 調査の趣旨

総務省では、地方公共団体間における事務の共同処理の状況を把握するため、従来から隔年で調査を実施してきた。

平成22年度においても、平成22年7月1日現在における協議会、機関等の共同設置、事務の委託、一部事務組合、広域連合及び地方開発事業団の方式による事務の共同処理の状況について調査し、その結果をとりまとめた。

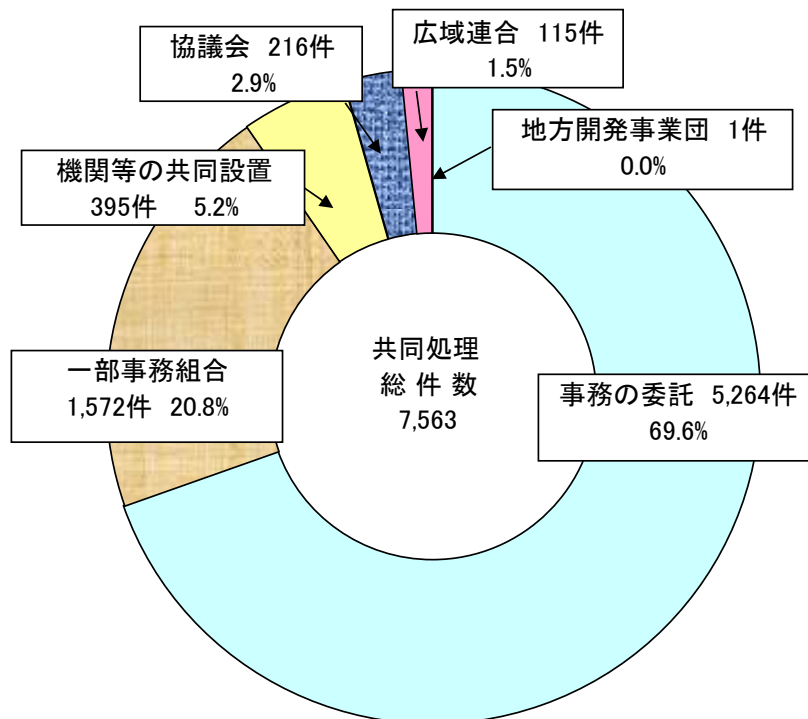
なお、全部事務組合については昭和32年以降、役場事務組合については、昭和35年以降存在していないので、調査の対象から除いている。

また、全部事務組合、役場事務組合及び地方開発事業団については、長期にわたって設置事例がなく今後存置する意義がないと見込まれることから、地方自治法の一部を改正する法律案（平成22年3月5日閣議決定。現在衆議院において継続審議中）により廃止される予定である。

2 調査結果の概要

- (1) 共同処理している総件数は7,563件、関係団体は延べ20,483団体。
- (2) 処理方式では、事務の委託の5,264件が全体の69.6%を占めている。
これに次いで多いのは、一部事務組合の1,572件（20.8%）、機関等の共同設置の395件（5.2%）である。（図1）

図1 共同処理の方式別割合

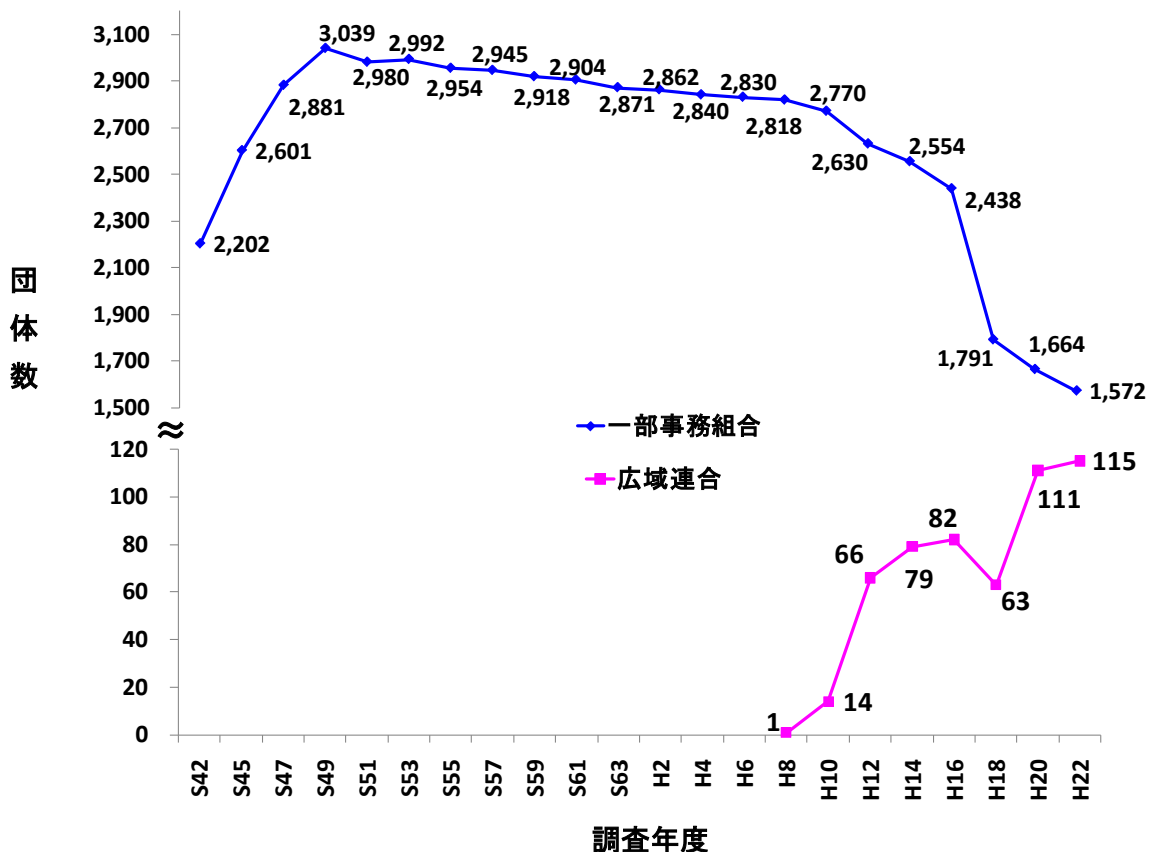


- (3) 事務の委託における事務の種類別の割合では、公平委員会が1,111件で全体の21.1%と最も多く、以下、住民票写し等の交付の1,089件（20.7%）、競艇の853件（16.2%）等の順となっている。

- (4) 一部事務組合では、ごみ処理が399件（設置件数の25.4%）、し尿処理355件（同22.6%）、消防284件（同18.1%）等の順となっている。
- (5) 一部事務組合の設置件数は、1,572件で、前回調査（平成20年7月1日現在）から92件減少している。（図2）一部事務組合の設置件数の推移は、昭和42年から昭和49年まで、毎年ほぼ同じ割合で増加し、昭和49年には3,039組合に達したが、それ以降、昭和53年には多少の増加を示しているものの、すう勢的に減少している。これは、主に複合的一部事務組合制度の創設（昭和49年）により、一部事務組合どうしの統合が進んだためと考えられる。また、平成の合併以降、減少傾向に拍車がかかっており、前回調査からの減少は、市町村合併に伴う構成団体の減少等による解散が主な要因となっている。
- (6) 広域連合の設置件数は、平成19年に各都道府県で後期高齢者医療広域連合の設置もあり100件を超えており、前回調査から4件増加し115件となっている。
- (7) 一部事務組合及び広域連合の構成団体数別の状況では、一部事務組合は構成団体が2団体のものが587団体で全体の37.3%と最も多く、以下、3団体（23.9%）、4団体（12.9%）の順となっており、あわせて全体の7割を超えている。

広域連合は、構成団体が3団体又は20～29団体のものがそれぞれ15団体で全体の13.0%と最も多く、以下10～19団体（12.2%）、30～39団体（11.3%）の順となっている。広域連合は、都道府県内全市区町村で構成する後期高齢者医療広域連合の数が多いため（47広域連合）、構成団体が10団体以上のもので全体の5割を超えている。

図2 一部事務組合及び広域連合設置件数の推移



(7) 今回の調査では、平成21年度の組合等の議会の招集回数や議会の開催日数等、一部事務組合及び広域連合の運営状況に関する調査を行った。

議会の招集回数は、一部事務組合は「2回」が623団体で全体の39.6%と最も多く、次いで「3回」の452団体(28.8%)となっている。広域連合は「3回」が46団体(40.0%)で最も多く、次いで「2回」の34団体(29.6%)となっており、一部事務組合及び広域連合ともに「2回」と「3回」の団体で全体の約7割を占めている。

議会の開催日数は、一部事務組合は「1-5日」が1,505団体で全体の95.7%と最も多く、次いで「6-10日」の57団体(3.6%)となっている。広域連合も「1-5日」が104団体で全体の90.4%と最も多く、次いで「6-10日」の9団体(7.8%)となっており、一部事務組合及び広域連合ともに「1-5日」の団体が全体の9割を超えている。

監査委員による監査延べ日数は、一部事務組合は、「1-5日」が809団体で全体の51.5%と最も多く、次いで「6-10日」の238団体(15.1%)となっている。広域連合は、「1-5日」、「21-25日」及び「26日以上」の団体が同数の25団体で全体の21.7%と最も多く、あわせて全体の6割を超えている。

ホームページを作成・公表している団体は、一部事務組合が729団体で全体の46.4%、広域連合は102団体で全体の88.7%となっている。

共同処理別構成団体の状況

(設置数)

共同処理方式	構成団体別			2以上の都道府県にわたるもの		1都道府県内のもの		都道府県 と 市町村相互 市町村間 B+D	市町村相互 C+E	計 A+B+C+D+E	前回(H20) 調査結果	増減 (H22)-(H20)
	都道府県相互	都道府県と 市町村間	市町村相互	都道府県と 市町村間	市町村相互							
	A	B	C	D	E							
1 協議会	1	4	1	5	205	9	206	216	284	-68		
2 機関等の共同設置			1	2	392	2	393	395	407	-12		
3 事務の委託	32	57	814	1,573	2,788	1,630	3,602	5,264	5,109	155		
4 一部事務組合	2		14	37	1,519	37	1,533	1,572	1,664	-92		
5 広域連合				4	111	4	111	115	111	4		
6 地方開発事業団				1		1		1	1			
計	35	61	830	1,622	5,015	1,683	5,845	7,563	7,576	-13		
構成比(%)	0.5%	0.8%	11.0%	21.4%	66.3%	22.3%	77.3%	100.0%	—	—		

事務の種類別共同処理の状況

(事務件数)

事務の種類	1 協議会			2 機関等の共同設置			3 事務の委託			4 一部事務組合			5 広域連合			6 地方開発事業団			7 1～6の合計		
	20年度	22年度	増減	20年度	22年度	増減	20年度	22年度	増減	20年度	22年度	増減	20年度	22年度	増減	20年度	22年度	増減	20年度	22年度	増減
1 地域開発計画	123	72	-51				1	1		182	142	-40	36	32	-4	1	1		343	248	-95
2 第1次産業振興	15	12	-3				103	111	8	189	174	-15	4	4					311	301	-10
3 第2次産業振興							1	2	1	14	14		1	1		1	1		17	18	1
4 第3次産業振興	2	1	-1	1	1		10	10		32	27	-5	7	9	2				52	48	-4
5 輸送施設	2	1	-1				46	46		24	20	-4	4	5	1				76	72	-4
6 国土保全	3	1	-2				1	2	1	3	3		2	4	2				9	10	1
7 厚生福祉	16	16		262	250	-12	245	259	14	596	691	95	160	248	88				1,279	1,464	185
8 環境衛生	20	19	-1	3	1	-2	539	547	8	1,259	1,302	43	61	73	12				1,882	1,942	60
9 教育	87	79	-8	18	18		227	232	5	167	154	-13	8	14	6				507	497	-10
10 住宅							11		-11	5	5								16	5	-11
11 都市計画	3	3		1	1		4	2	-2	23	16	-7	1	1					32	23	-9
12 防災	8	10	2	2		-2	357	348	-9	803	839	36	52	57	5				1,222	1,254	32
13 その他	52	38	-14	126	124	-2	3,564	3,704	140	409	392	-17	44	57	13				4,195	4,315	120
総計	331	252	-79	413	395	-18	5,109	5,264	155	3,706	3,779	73	380	505	125	2	2		9,941	10,197	256

(注) 協議会、一部事務組合及び広域連合の件数については、複数の事務を行っている場合は事務ごとに件数に計上しているため重複がある。

一部事務組合及び広域連合の運営状況に関する調

1 議会関係

項目		一部事務組合 全1,572団体(割合)	広域連合 全115団体(割合)
議会の招集回数 (平成21年度)	0回	※ 4 (0.3%)	0 (0.0%)
	1回	111 (7.1%)	1 (0.9%)
	2回	623 (39.6%)	34 (29.6%)
	3回	452 (28.8%)	46 (40.0%)
	4回	256 (16.3%)	23 (20.0%)
	5回以上	126 (8.0%)	11 (9.6%)
議会の開催日数 (平成21年度)	0日	※ 4 (0.3%)	0 (0.0%)
	1-5日	1,505 (95.7%)	104 (90.4%)
	6-10日	57 (3.6%)	9 (7.8%)
	11-15日	2 (0.1%)	1 (0.9%)
	16-20日	1 (0.1%)	0 (0.0%)
	21日以上	3 (0.2%)	1 (0.9%)

※議会の招集回数が0日の一部事務組合(4団体)は、平成22年4月1日設置のため平成21年度の実績がない。

2 監査委員

項目		一部事務組合 全1,572団体(割合)	広域連合 全115団体(割合)
監査委員による監査 延べ日数 (平成21年度)	0日	※ 4 (0.3%)	※ 1 (0.9%)
	1-5日	809 (51.5%)	25 (21.7%)
	6-10日	238 (15.1%)	20 (17.4%)
	11-15日	170 (10.8%)	17 (14.8%)
	16-20日	46 (2.9%)	2 (1.7%)
	21-25日	152 (9.7%)	25 (21.7%)
	26日以上	153 (9.7%)	25 (21.7%)

※監査日数が0日の団体は、一部事務組合(4団体)は平成22年4月1日設置、広域連合(1団体)は平成22年2月2日設置のため平成21年度の実績がない。

3 ホームページ

項目	一部事務組合 全1,572団体(割合)	広域連合 全115団体(割合)
ホームページを作成・公開している団体	729 (46.4%)	102 (88.7%)